

「子どもの保険証取り上げ許さない」と 繰り返し訴え、ついに実現

日本共産党
市議会議員

宮川潤

二〇〇七年十月

宮川市議

保険証の取り上げ件数は、他の大都市でも少ないところもあり、問題は札幌市の対応ではないか。資格証の家庭の子どもは病院にかかれなくてもいいと考えているのか。

中田副市長

他都市とのギャップはもう一度洗いなおしてみる。宮川委員からのお話と子どものことを念頭に置き、宮川委員が心配していることはおきないようにしたい。



二〇〇八年三月

宮川市議

保険料を滞納している世帯であっても、子どもに責任はないので、高校生までの子どもにだけでも保険証を出すべき。

上田市長

子どもに、親が払わない責任を問うわけにもいかない。何度も宮川委員から質問があり、重大な問題だと考え職員から事情聴取している。

二〇〇八年十月

宮川市議

保険証を持っている人が病院にかかる回数と資格証明書の人では78倍もの格差がある。受診抑制状態に置かれている子どもを、そこから引き上げるのは行政の責任ではないか。

上田市長

資格証では受診を控えることになると思うが、親の責任が第一義。保険料を払えない事情を相談してほしい。

宮川市議は、国民健康保険料の滞納者の保険証が取り上げられている問題、とくに子どもには無条件で保険証を出す事をもとめて、予算・決算委員会で昨年から3回連続で取り上げ、ついに札幌市を動かし実現させました。

3回の質疑応答の要旨

これらの質疑応答の後、11月11日、市長が記者会見を行い、滞納世帯であっても、18歳未満の子どもには保険証を出す事を明らかにしました。

宮川じゅん市政事務所

〒007-0806 札幌市東区東苗穂6条2丁目
手塚ビル2F
TEL 011-783-5466
FAX 011-783-8381